

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

②施設・事業所情報

名称：みやうち保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 名城 里美	定員（利用人数）： 70名	
所在地：〒211-0051 神奈川県川崎市中原区宮内4-13-14		
TEL：044-982-3266	ホームページ： http://www.azamikai.or.jp/miyauchi/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2014年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人あざみ会		
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員： 8名
専門職員	看護師 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	7室	ホール1室855.19㎡・園庭251.00㎡・ 屋上175.00㎡・公園緑地181㎡・事務室 21.18㎡

③理念・基本方針

《法人理念》

- ・安らぎと楽しさ、個性を引き出す保育
- ・保護者が気軽に意見、要望を出せる保育
- ・職員の資質の追及
- ・より良い労働条件の保全保

《保育理念》

当保育園は児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。

私たちは、児童憲章、児童権利宣言、保育所保育方針、保育士倫理要綱などに則って保育をします。

従って、入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものになるよう、日々の努力を怠らない。

《保育方針》

子どもが健全、安全で情緒の安定した生活ができる環境及び自己を十分に発揮しながら活動できる環境を整え、五感を育み、感受性豊かで健全な心身の発達を図る。

養護と教育が一体となって、人間性豊かな子どもを育成する。

家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力のもと、家庭教育の補完を行う。

地域における子育て支援のため、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言を行うなどの社会的役割を果たす。

④施設・事業所の特徴的な取組

例年、月に2回体操講師に来て頂き、幼児組が体操教室を行っています。
地域事業として、園庭開放（月曜日～金曜日 9時30分～11時30分）・絵本の貸し出し・移動動物園・夕涼み会、及び子育てサロン参加（親子で楽しめる、手遊び・ペアサート・製作など行っています。）を行っています。
今年度においては、コロナウイルス感染症予防の為、上記は見合わせとなった。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年1月5日（契約日）～ 2021年4月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（令和2年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

子どもの主体性を育む環境づくりに取り組んでいる

園では昨年度より、「保育環境」「保育に活かす遊び」「遊びと保育士の役割」など多くの環境整備への研修に参加して「主体的保育」についての学びを深め、子どもの主体性を育む環境はどうあるのが良いかについて検討を続けている。以前の保育は職員が主体となり進めていたことや職員の都合で進めていたことがなかったのかを振り返り、子どもたちにより良い環境を提供できるように園一丸となって取り組んでいる。上からの直言ではなく、個々の職員が自分の保育を振り返りより良い保育への模索に歩み出していることは、それぞれの気付きにもつながり、園としても大きな財産になると思われる。今後に期待したい。

価値観や生活習慣に配慮した保育に取り組んでいる

子ども一人ひとりの尊重については、法人理念や方針、標準マニュアルなどで規定している。価値観や生活習慣について日々の関わりや個人面談の中で把握し、柔軟な対応に努めている。日常の教育・保育の中で子ども一人ひとりの存在、その子らしさを十分理解しその子に合った対応をしている。具体的には「否定しない・肯定する」「子どもの興味がどこにあるかを確認する」「子どもがやりたいことと、保育士がやりたいことは異なる」などに留意して、子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した指導・援助に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

職員が立ち戻る指標としてマニュアルが改訂されることを願いたい

保育園マニュアルとして、保育・保健・行事・給食などのマニュアルを整備している。開園当初時作成のマニュアルをそのまま使用しており、作成時から現在に至るまで大きな改訂は行われていないとのことである。経営層は、マニュアルの中には現在の保育とは合致しない部分の多いものがあることを認識しており、改訂の必要性を感じている。各分野を網羅しているマニュアルが、それぞれの分野で職員が立ち戻る指標または統一した保育を行う際の指標となり、実施している保育や業務とマニュアルとの関連性が明らかになるような取り組みを願いたい。

個々の課題を抽出し、さらなる保育の質の向上を目指している

今回行った保護者アンケートの総合的な満足度に関する調査の結果は、回答者の71.1%が「大変満足」または「満足」であり、高い満足度が得られている。また、法人や園においてもアンケートや行事後の意見や要望、感想などを、園側からの働きかけにより把握し、職員会議などで話し合い改善に向けて取り組んでいる。さらに、第三者評価

の自己評価においても園の課題が適切に抽出されており、いくつかのテーマでは改善のプロセスも整理されている。これらの課題に対する改善策を適宜策定し、さらなる保育の質の向上を目指している。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の結果を踏まえ、今後も保育士一人ひとりの年齢、経験年数に合った研修を多く取り入れていきたいと思う。また、職員の年齢層の広い部分を利点とし、保育の中において十分なサービス提供に繋がられる様に、会議での意見交換の時間を多くもっていく計画をたてていきたい。

保育においては、保護者のニーズ及び子ども達一人ひとりの個性にあったサービスと現代の厳しい環境状況も踏まえての安全とは何かを課題として、就学までの継続的な保育計画を見直していく柔軟性と培っていく環境を整えていきたいと感じた。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり